

学位論文審査基準

【電気・通信】

工学研究科 電気工学専攻

理工学研究科 電気工学専攻

先進工学研究科 電子システム工学専攻

| 項目 | 課程/論文 | 基準 |
|-----------------------------------|-------|---|
| 主論文を構成する論文の条件 | 課程博士 | (1)レフェリー付論文または国際会議のレフェリー付プロシーディングスの総数が2編以上、かつ第一著者として1編以上であること。 (2)ただし、レフェリー付プロシーディング、レター、ショートノートは掲載誌の権威に応じて0編から1編に換算する。 (3)「掲載決定」も含む。 |
| | 論文博士 | (1)レフェリー付論文または国際会議のレフェリー付プロシーディングスの総数が4編以上、かつ第一著者として2編以上であること。 (2)ただし、レフェリー付プロシーディング、レター、ショートノートは掲載誌の権威に応じて0編から1編に換算する。 (3)「掲載決定」も含む。 |
| 博士学位にふさわしい学力確認の基準(学位論文の内容に係る審査条件) | 課程博士 | 当該分野についての口頭試問により、博士学位にふさわしい学力を担保する。 |
| | 論文博士 | |
| 国際化に対応する研究者としての能力確認の基準 | 課程博士 | 主論文を構成する論文のうち1編以上が英語で執筆されていること、もしくは国際会議などでのプレゼンテーションの実績があること。 |
| | 論文博士 | |
| 在学期間短縮に係る基準 | 課程博士 | (1)レフェリー付論文または国際会議のレフェリー付プロシーディングスの総数が4編以上、かつ第一著者として2編以上であること。 (2)ただし、レフェリー付プロシーディング、レター、ショートノートは掲載誌の権威に応じて0編から1編に換算する。 (3)「掲載決定」も含む。 |